

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社大阪第一食糧
【英訳名】	THE OSAKA DAIICHI RICE DEAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市丸 勝一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川三丁目7番12号
【電話番号】	06（6567）2681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当 加藤 恭則
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川三丁目7番12号
【電話番号】	06（6567）2681（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当 加藤 恭則
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第9期 平成21年3月	第10期 平成22年3月	第11期 平成23年3月	第12期 平成24年3月	第13期 平成25年3月
売上高	(千円)	19,869,656	19,523,706	15,833,927	14,663,937	15,343,370
経常利益又は経常損失()	(千円)	45,423	175,717	111,784	239,888	157,686
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	44,411	162,339	273,833	240,367	145,789
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	819,150	819,150	819,150	819,150	819,150
発行済株式総数	(株)	16,383	16,383	16,383	16,383	16,383
純資産額	(千円)	917,188	760,157	1,034,623	1,279,102	1,426,422
総資産額	(千円)	5,500,280	4,915,873	4,677,451	4,707,732	4,804,351
1株当たり純資産額	(円)	55,984.18	46,399.16	63,152.23	78,094.03	87,131.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額()	(円)	2,710.82	9,909.01	16,714.52	14,965.52	9,060.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.7	15.5	22.1	27.2	29.7
自己資本利益率	(%)	4.8	19.4	30.5	20.8	10.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	509,927	153,164	396,925	502,998	247,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,646	31,030	191,616	25,875	42,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	180,130	114,464	424,015	272,077	103,924
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	715,165	416,506	581,032	786,078	599,800
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	88 (9)	76 (18)	73 (18)	71 (18)	70 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和26年 3月15日	大阪市西区に大阪第一食糧事業協同組合設立。 出資者5,000名、出資金1億6,000万円。
昭和38年 6月	「タワラ」の組合章が誕生。
昭和43年 5月	大阪市平野区に加美精米工場を新設。
昭和45年 4月	出資金3億3,285万円に増資。
昭和45年 6月	大阪府茨木市に茨木精米工場を新設。
昭和45年12月	大阪府泉佐野市に泉佐野精米工場を新設。
昭和50年 4月	出資金6億6,570万円に増資。
昭和57年 3月	出資金9億9,856万円に増資。
昭和61年 3月	大阪府内に7支店を開設。
平成 7年11月	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行。
平成 8年 4月	組織改革に伴い、7支店3出張所を4支店に、また3工場を2工場に統合。
平成10年10月	本店所在地を大阪市西区から大阪府八尾市に移転。
平成12年 7月	株式会社大阪第一食糧（資本金8億1,915万円）として組織変更。
平成13年 9月	関連会社株式会社和穀（資本金1,000万円）を大阪府南河内郡美原町（現：堺市美原区）に設立して出資。
平成15年 6月	本店所在地を大阪府八尾市から大阪市浪速区に移転。

3【事業の内容】

当社グループは当社と関連会社１社で構成され、米穀の卸売及び加工業務を主とし、それに関連する食料品、飲料品、家庭用品、燃料を含めた卸売事業を営んでおります。なお、当社では米穀事業の単一セグメントであります。

なお、関連会社㈱和穀は、当社の商品事業部門を営業譲渡し設立しました。当社の事業組織は次のとおりであります。

米穀事業セグメント

小売店関係

大阪府下の米穀店向けの玄米、精米製品の卸業務を主軸に営業活動を展開しております。また、地域に密着した情報収集から、それぞれのお店に合わせた販売促進計画の立案も実践しております。

スーパー、百貨店等関係

これまでの米穀卸売の実績を基に、スーパー、百貨店、生協、ＣＶＳ（コンビニ）など、チェーン展開を進める大型、多店舗の小売店向けに、ＰＢ（プライベートブランド）の精米製品を開発・供給しております。また、外食産業や各種給食事業など、炊飯加工向けの業務用米穀販売にも積極的に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、関連会社1社のみで重要性に乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
70 (17)	44.7	15.6	4,539

セグメントの名称	従業員数（名）
米穀事業	70 (17)
合計	70 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣社員含む）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は大阪第一食糧労働組合と称し、UIゼンセン同盟に加盟しており、平成25年3月31日現在における組合員数は43名であります。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、前半は震災からの復興需要や設備投資等企業を取り巻く環境は緩やかな回復基調で推移したものの、一方で欧州債務危機や新興国経済の陰りが見え、国内景気の冷え込み等を背景として回復に足踏みも見られました。後半には政権交代による経済政策への期待を背景にした円安、株高、堅調な個人消費等により、景気は回復の兆しが見られました。

米穀業界におきましては、前年に引き続き需給が引き締まった状態で始まり23年産米については数量の不足感および、放射線汚染に対する不安感から、価格は高止まりの状態が続きました。その影響から24年産米について前年より約5%～10%高く集荷・販売されることとなり、また昨年より急激に拡大した産地から消費地への直売の数量も確実に伸びる一方、作況102であったにも関わらず値上がりした価格に消費者の購買意欲はついてこれず、その結果購入量および消費の減少に向かいつつあります。

このような状況下、当社の課題である「お客様の確保とお客様満足度の維持・向上」につきましては量的拡大と質的向上との相乗効果の追求を目標として営業活動を行い、チェンジ・トライ・チャレンジのキーワードで社員の能力・意欲の向上を図り、経営管理体制の強化の一環で徹底したコミュニケーションを中核とした部門間連携の構築を目指しました。さらに、多様化する顧客のニーズに応えるべく組織改編を実施し、仕入ルートの開拓や販売体制の強化、情報の共有や伝達のスピード・アップによるサービスの向上を図ってまいりました。また、安全・安心な製品の提供と「タワラ印」ブランドの価値向上に向けて、効率的な作業による製造コストの削減、並びに営業・管理体制の見直しや全てに関わる経費削減を行ない、全社一丸となって能率的・効率的な運営に努めてまいりました。

その結果、単一セグメントである米穀事業の販売実績が92万俵と減少しましたが、販売単価の上昇もあり売上高は15,343,370千円となり前年同期と比べ679,433千円（4.6%増）の増収となりました。採算性にも配慮した営業活動を展開し、経費の節減に努め、経常利益157,686千円（34.2%減）、当期純利益145,789千円（39.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益157,686千円（前年同期は241,059千円）、売上債権の減少及び短期借入金の純増などによる資金の増加、たな卸資産の増加、その他流動資産の増加及び仕入債務の減少などによる資金の減少により、資金は186,278千円減少（前年同期は205,045千円増加）し、当事業年度末には599,800千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、資金は247,828千円の減少（前年同期は502,998千円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益157,686千円及び売上債権の減少252,352千円による資金の増加並びにたな卸資産の増加424,349千円、その他流動資産の増加118,397千円及び仕入債務の減少133,710千円による資金の減少のためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、資金は42,374千円の減少（前年同期は25,875千円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出31,139千円及び差入保証金の差入による支出9,098千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、資金は103,924千円の増加（前年同期は272,077千円の減少）となりました。

これは、主に短期借入金の純増100,000千円及び長期借入金の純増15,990千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、米穀事業のみを営んでおり、当事業年度の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績（千円）	前年同期比（％）
米穀事業	14,746,572	110.4

（注）上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、米穀事業のみを営んでおり、当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績（千円）	前年同期比（％）
米穀事業	15,343,370	104.6

（注）1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
伊藤忠食糧㈱	3,955,998	27.0	4,796,336	31.3

2．上記の金額については、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、人口の減少や少子高齢化の進行が継続しているなか、米の消費が減少し、食の安全・安心に対する要求が高まっており、消費者の低価格志向も継続していること等により、様々な変化に対する迅速な対応が求められております。また、昨年末の政権交代により、「農業者戸別所得補償制度」の見直し、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加等今後の政策の動向が注目されております。

米穀業界においては、作況102にも関わらず2年連続の価格上昇による消費の減退が鮮明になってきており、その結果24年産米においては大量の在庫が残ることになるであろうと予測されます。一方、消費者の安全・安心への関心は放射能汚染に対する不安から更に高まる傾向にあります。これらの状況を踏まえ、25年産米の取り組みについては価格と産地選定について慎重に進めていくことが必要と考えられます。当社もこれらの厳しい環境の中、コンプライアンスの更なる徹底を図り、食の安全・安心の追求をしてまいります。また、原料・製造・輸送コストを圧縮しながら、採算性の高い・品質価値のある商品を市場に送り出し、利益確保に邁進いたします。具体的には次のような方策を実施してまいります。

中期経営計画の着実な実践

1年目 販売計画の着実な達成と業務提携によるシナジー効果の創出により、増収増益を図る。

2年目 更なる事業拡大と資本の充実を図り、経営基盤を確固たるものとする。

3年目 売上高200億円、経常利益率1%達成への移行年度とし、更なる発展を目指し新たな事業展開を設計・構築する。

社員のスキルアップと意欲の向上

教育基本体系を構築し、乏しい教育費用を有効に活用して行く観点から、順次ピンポイントで教育・訓練を行ってまいります。

リスクマネジメント体制の推進

リスクを想定した範囲内にて把握し、発生予防、発生した時の対処など企業に経済的損失を発生させない体制の構築であり、優先順位ごとの対象事案をターゲットとして管理、実践してまいります。

お客様の信頼の確保

選りすぐりの産地・ＪＡから信頼感に基づく仕入玄米を搗精し、値ごろ感のある価格設定とお客様のニーズに即した事業体制を構築し、これからも、いつまでも、数あるお米の中からタワラ印ブランドを選んで頂けるように、当社事業に携わる全てのメンバーのシンボルとして築き上げて参りたいと考えております。

これらの方策は、一定の成果をあげているものや、より深耕させるべきものもありますが、引き続きその達成に向けて積極的に推進していく所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動に係るもの

(1) 米穀の売買価格については、米の作況や受給バランスによって大きく変動した場合、損失が発生する可能性があります。

当社といたしましては、産地経済連、農協、生産法人と連携し適切な仕入を行っておりますが、国内の天候、災害などの影響を受ける作況動向、政府の備蓄に係わる方針及び数量、社会全体の景気に影響される消費動向、販売対策金の廃止などにより仕入・販売価格が変動し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社は、必要資金を主として金融機関からの借入れにより調達しており、借入金総額2,607,573千円が総資産に占める割合は54.3%となっております。当社は今後借入金の削減による財務体質の強化に努める方針であります。急速かつ大幅な金利変動があれば、支払利息の増加により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3．特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

当社の売上構成27.9%を占める小売店との関係について、規制緩和による市場競争の激化、販売先の廃業等により取扱高が年々減少しており、当社が期待するほどの収益を確保することができず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、強力な産地との連携をいかに販売店営業に活用させられるかが、今後の課題となっております。お互いの情報交換の中で、販売店の特色を活かす商品の提供や販売店が求めるお米を供給する体制を確立することと考えております。

4．特定の製品、技術等で将来性が不明確であるものへの高い依存度に係るもの

該当事項はありません。

5．特有の取引慣行に基づく取引に関する損害に係るもの

該当事項はありません。

6．新製品及び新技術に係る長い企業化及び商品化期間に係るもの

該当事項はありません。

7. 特有の法的規制等に係るもの

「米政策改革大綱」が推進されるなかで、平成16年4月には食糧法が改正され、流通制度の改革が具体的に進展しております。自由化が促進され、流通形態や価格形成のあり方が大きく変化していくものと思われます。

これにより、他業種からの新規参入や大手販売業者の産地との直接取引などにより、販売に影響を及ぼす可能性があり、卸売業者の存在意義が問われる状況となってまいります。

当社といたしましては、従来から有力産地との協力関係を構築し、仕入ルートの確保や提携先との共同仕入などの対策を行っており、これらをさらに推し進めてまいります。

8. 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

該当事項はありません。

9. 役員、従業員、大株主、関係会社等に係る重要事項に係るもの

(1) 当社の銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構、大阪府中小企業信用保証協会及び大阪市信用保証協会に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一が連帯保証を行っております。

(2) 当社の発行済株式総数の27.91%を所有する伊藤忠食糧㈱グループとの間の取引価格及び取引条件は他の販売先と同一であります。

10. 会社と役員又は議決権の過半数を実質的に有している株主との間の重要な取引関係等に係るもの

該当事項はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績

当事業年度における米穀の販売実績が92万俵となり前年同期と比べ6万俵減少しており、主な要因は販売環境が低調であったことによる玄米販売減、小売店での取扱量自体の自然減及び量販店販売部門での販売減であります。数量は減少しましたが、販売単価の上昇もあり売上高は15,343,370千円となり前年同期と比べ679,433千円（4.6%増）の増収となりました。採算性にも配慮した営業活動を展開し、経費の節減に努め、経常利益157,686千円（34.2%減）、当期純利益145,789千円（39.3%減）となりました。

(2)財政状態

当事業年度の資産合計は4,804,351千円であり、前事業年度末と比べ96,619千円増加しております。流動資産は102,760千円増加の2,572,902千円であります。主な要因は現金及び預金186,276千円の減少、売掛金254,179千円の減少、たな卸資産424,349千円の増加、未収入金110,029千円の減少であります。固定資産は6,140千円減少の2,231,449千円であります。有形固定資産は17,002千円減少の1,186,475千円であります。主な要因は本社のトイレ改修工事6,350千円及び泉佐野工場のトイレ改修工事・半自動サッカー取得等による23,340千円の増加、減価償却等による48,141千円の減少であります。無形固定資産は652千円減少の9,291千円であります。減価償却費による652千円の減少であります。投資その他の資産は11,514千円増加の1,035,683千円であります。主な要因は投資有価証券5,999千円の増加、差入保証金8,512千円の増加であります。

負債合計は3,377,929千円であり前事業年度末と比べ50,700千円減少しております。

流動負債は8,517千円減少の2,637,520千円であります。主な要因は買掛金133,710千円の減少、短期借入金100,000千円の増加、未払金7,463千円の減少、未払法人税等11,058千円の増加、賞与引当金8,296千円の減少であります。

固定負債は42,182千円減少の740,408千円であります。主な要因は長期借入金23,238千円の減少、リース債務13,164千円の減少、退職給付引当金9,158千円の減少であります。

純資産合計は147,320千円増加の1,426,422千円であります。主な要因は145,789千円の当期純利益、その他有価証券評価差額金1,931千円の増加となり、自己資本比率は29.7%（前年同期比2.5ポイント上昇）となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を有しております。
また国内に営業部、倉庫を有している他、品質管理部及び灯油センターを設けております。
主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	合計	
本店 (大阪市浪速区)	米穀事業	統括業務設備	71,005	430	2,361	681,606 (1,096.38)	—	755,404	45
泉佐野精米工場 (大阪府泉佐野市)	米穀事業	米穀精米設備	83,001	76,135	119	102,641 (11,579.37)	50,593	312,492	22
品質管理部 (大阪府泉佐野市)	米穀事業	品質管理設備	17,799	—	869	8,775 (990.00)	—	27,444	3
灯油センター (大阪市天王寺区)	米穀事業	販売設備	—	—	—	6,714 (43.83)	—	6,714	—
堺南倉庫 (堺市美原区)ほか	米穀事業	倉庫設備他	14,753 [7,004]	—	27	69,639 (1,048.00)	—	84,420	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. []は関連会社㈱和穀に貸与しており、内数であります(床面積306.66㎡)。
3. 主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメント の名称	数量	賃借期間 (年)	年間賃借料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
精米設備	米穀事業	一式	10	31,447	53,585	所有権移転外ファイナンス・リース
車輛運搬具	米穀事業	33台	1～5	10,174	9,280	同上

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,500
計	65,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,383	16,383	非上場 非登録	(注)1.2
計	16,383	16,383	—	—

(注) 1. 単元株式は1株であります。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)	摘要
平成12年7月25日	16,383	16,383	819,150	819,150	—	—	設立時出資 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数１株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	173	—	—	1,013	1,186	—
所有株式数（単元）	—	—	—	7,223	—	—	9,160	16,383	—

所有株式 数の割合(%)	—	—	—	44.09	—	—	55.91	100.00	—
---------------------	---	---	---	-------	---	---	-------	--------	---

(注) 自己株式12株は、「個人その他」に12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有 株式数の割合(%)
伊藤忠食糧株式会社	東京都港区南青山1-1-1	4,573	27.91
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6-4-10	820	5.00
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1-3-1	250	1.53
大阪第一食糧役員持株会	大阪市浪速区桜川3-7-12	166	1.01
畔内 孝	大阪市東淀川区	103	0.63
道家 一義	大阪府貝塚市	80	0.49
株式会社梅田東米穀店	大阪市北区中津3-1-19	72	0.44
奥ノ 博久	大阪府泉佐野市	60	0.37
天満食糧株式会社	大阪市北区堂島3-2-3	57	0.35
小澤 勝彦	大阪市大正区	55	0.33
計	—	6,236	38.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 10	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,361	16,361	同上
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	16,383	—	—
総株主の議決権	—	16,361	—

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 大阪第一食糧	大阪市浪速区桜川 3-7-12	12	—	12	0.07
(相互保有株式) 株式会社 和穀	堺市美原区 今井47-1	10	—	10	0.06
計	—	22	—	22	0.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員株式所有制度の概要

当社は、役員持株会制度と従業員持株会制度を組織しております。

役員持株会は、当社の取締役及び監査役を対象として、自社株式の所有を通じ経営責任を高め、当社の経営環境の変化に対応できる資本政策の推進母体として資することを目的に民法上の組合として組織され、入会者が任意に拠出等を行い、自社株式を所有する制度であります。

従業員持株会は、当社の従業員を対象として、自社株式の所有を通じ財産形成に資することを目的に民法上の組合として組織され、入会者が、任意、あるいは月例給与支給時又は賞与支給時に拠出を行い、自社株式を所有する制度であります。

2 . 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

役員持株会及び従業員持株会に取得させる予定の株式の総数は定めておりません。

3 . 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は、当社の取締役及び監査役のうち同会に加入した者を対象としており、従業員持株会は、一定の要件を満たした当社の従業員のうち同会に加入した者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成24年6月22日)での決議状況 (取得期間平成24年8月1日～平成24年8月31日)	2,169	108,450
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,459	72,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株 式の処分)	1,451	72,550	-	-
保有自己株式	12	-	12	-

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、採算性にも配慮した営業活動を展開し、経費の節減に努め、全社一丸となって能率的・効果的な運営に努め経常利益となりましたが、有利子負債の更なる圧縮等を優先させることにより、今後の収益基盤をより強固なものとし、安定的な配当の実施を実現させるため、誠に遺憾ながら実施できませんでした。

今後更に、コンプライアンスの更なる徹底を図り、食の安心・安全の追求をしてまいります。また、原料・製造・輸送コストを圧縮しながら、採算性の高い・品質価値のある商品を市場に送り出し、利益確保に邁進いたします。

当社は、「会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		市丸 勝一	昭和26年7月25日	昭和51年4月 平成8年9月 平成12年8月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成20年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 同組合理事長室長 当社業務部仕入担当部長 当社執行役員 当社取締役仕入部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	注3	-
取締役		三宅 輝彦	昭和34年12月8日	昭和57年4月 平成17年9月 平成19年7月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 当社仕入業務部部長 当社執行役員(仕入・営業・製造担当) 当社執行役員(仕入・品質管理担当) 当社執行役員(仕入業務担当) 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		加藤 恭則	昭和39年9月9日	昭和56年4月 平成19年9月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年5月 平成23年6月 平成24年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 当社経理部長 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長(経営企画室・総務担当) ㈱和穀社外取締役(現任) 当社執行役員経理部長(経理企画室担当) 当社取締役(現任)	注3	-
取締役		越智 孝司	昭和27年7月24日	昭和50年4月 平成11年10月 平成18年3月 平成24年5月 平成24年12月 平成25年6月	安宅産業㈱(現伊藤忠商事㈱)入社 伊藤忠ライス㈱営業部長 コメックス㈱代表取締役 伊藤忠食糧㈱常務執行役員関西支店長 当社顧問 当社取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		林 修一	昭和45年11月25日	平成13年4月 平成18年5月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年1月 平成25年3月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 あずさ監査法人退社 税理士登録 ㈱トール・ブランディング・サービス代表取締役(現任) モリ工業㈱監査役(現任) 当社取締役(現任) 大阪地下街㈱社外監査役(現任) 林公認会計士事務所所長(現任) ハンズコンサルティング㈱代表取締役(現任)	注3	-
監査役 (常勤)		西田 嘉次	昭和22年10月21日	昭和45年4月 平成8年5月 平成12年7月 平成15年6月 平成20年6月	大阪第一食糧事業協同組合入組 同組合兼務理事営業一部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	注4	-
監査役		久保 隆	昭和29年11月7日	昭和63年4月 平成11年12月 平成12年7月	天満総合法律事務所入所 大阪弁護士会入会 天満総合法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	注4	-
監査役		吉岡 富雄	昭和23年1月10日	昭和42年4月 昭和59年7月 昭和59年8月 平成16年6月 平成20年1月 平成23年9月	橋爪総合会計事務所入所 税理士登録 橋爪総合会計事務所監査部長 当社監査役(現任) 大阪合同会計事務所副所長 吉岡富雄税理士事務所所長(現任)	注4	-
計							-

- (注) 1. 取締役林修一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役久保隆及び吉岡富雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

1．会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1)社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は、5名の取締役のうち1名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)業務執行・監視の仕組み

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役等で構成される経営会議を毎週1回開催しており、経営会議は、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を目的としております。

取締役会は、取締役5名で構成され、監査役3名も会社法383条に基づき出席し、取締役の監督とともに適宜、提言・助言を行っております。また、取締役会は、経営会議で承認された案件の業務執行等が、法令・定款等に違反することなく適切かつ責任をもって遂行されているかを監督しております。

さらに、監査役会が定期的開催され、監査計画に基づき、厳格に監査活動を行っております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、最高業務執行機関である経営会議の下、総務部を中心として内部統制システムの整備に取り組んでおります。また、管理部門における経理部が会計的な面、総務部が法的な面での内部統制機能の役割を担っております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）につきまして、平成15年7月にコンプライアンス委員会を設置し、企業理念、行動規範、社会的責任を全うするための3原則、危機管理5か条、経営方針、品質方針等について経営トップから各従業員に至るまで、それら行動規範の周知徹底を図っております。

4．役員報酬の内容

取締役報酬は、平成12年5月29日の創立総会で決議された8,200千円（月額）を限度額としております。

当事業年度において退職慰労金を含む取締役に支払われた報酬の総額は21,030千円（うち社外取締役報酬1,200千円）であります。

監査役報酬は、平成12年5月29日の創立総会で決議された500千円（月額）を限度額としております。

当事業年度において監査役に支払われた報酬の総額は4,800千円（うち社外監査役報酬2,400千円）であります。

5. 内部監査及び監査役監査の組織

内部監査部門としては当社の規模や人員に鑑み独立した部署を設けてはおりませんが、総務部が計数面、債権管理面について随時必要な内部監査を実施しております。

監査役監査については、不祥事の未然防止のための予防監査に重点を置き、法令遵守、内部統制、リスク管理などの状況につき監査を実施するとともに、取締役会、その他の重要会議に同席して、経営陣の業務執行を監督しております。また、社外監査役には弁護士及び税理士の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持しつつ法務面や計数面の専門家として、的確な業務監査を実施しております。当事業年度においては監査役会を12回開催しております。また、社長及び各部門掌管役員並びに会計監査人と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査役としての意見を表明しております。

6. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役である林修一及び社外監査役である吉岡富雄当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役である久保隆は当社の顧問弁護士であります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、社外取締役については、原則として当社と利害関係のない人物を選任することにより、独立性の高い立場から、取締役会での議案審議等において、適宜必要な発言をすることにより、取締役会における監視・牽制の機能を果たす他、外部の幅広い知見に基づく助言・提言により、取締役会が適切かつ柔軟な経営判断を下すための機能も果たしております。また、社外監査役に関しましても、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、原則として当社と利害関係のない人物を選任することにより、独立性の高い立場から、保有する専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

7. 業務を執行した公認会計士の氏名

会計監査については、当社は、公認会計士田中裕、公認会計士田中伸治及び公認会計士松岡宏治と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他1名であります。

なお、個人会計士による監査証明における審査体制としては、第三者である公認会計士へ委託し、監査意見の審査を受けております。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

9. 取締役、監査役及び会計監査人の選任の決議要件

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

11. 取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

12. 剰余金の配当等の決議

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。また、同事項について、株主総会の決議によっては定めのない旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

13. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
7,000	—	7,100	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会において、監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積額について、監査日数・当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、年度毎に交渉の上、決定することとしております。なお、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう、監査役会の意見も聴取しており、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士田中裕、公認会計士田中伸治及び公認会計士松岡宏治により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第12期事業年度の財務諸表 公認会計士 田中裕 公認会計士 池田和史 公認会計士 松岡宏治

第13期事業年度の財務諸表 公認会計士 田中裕 公認会計士 田中伸治 公認会計士 松岡宏治

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795,134	608,857
売掛金	1,179,445	925,265
たな卸資産	¹ 468,767	¹ 893,116
前払費用	11,925	11,002
未収入金	97,143	207,173
その他	9,724	18,485
貸倒引当金	92,000	91,000
流動資産合計	2,470,141	2,572,902
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 805,480	² 818,205
減価償却累計額	621,449	634,054
建物（純額）	184,030	184,150
構築物	47,373	47,373
減価償却累計額	44,795	44,962
構築物（純額）	2,577	2,410
機械及び装置	1,145,686	1,161,698
減価償却累計額	1,064,607	1,085,133
機械及び装置（純額）	81,078	76,565
工具、器具及び備品	59,501	60,951
減価償却累計額	56,086	57,573
工具、器具及び備品（純額）	3,414	3,377
土地	² 869,377	² 869,377
リース資産	80,010	80,010
減価償却累計額	17,011	29,416
リース資産（純額）	62,998	50,593
有形固定資産合計	1,203,477	1,186,475
無形固定資産		
電話加入権	3,145	3,145
借地権	² 5,821	² 5,821
ソフトウェア	977	324
無形固定資産合計	9,943	9,291
投資その他の資産		
投資有価証券	70,624	76,623
関係会社株式	8,000	8,000
出資金	37,139	37,059
従業員に対する長期貸付金	1,160	860
破産更生債権等	3,957	4,585

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期前払費用	3,444	1,197
差入保証金	903,844	912,357
貸倒引当金	4,000	5,000
投資その他の資産合計	1,024,169	1,035,683
固定資産合計	2,237,590	2,231,449
資産合計	4,707,732	4,804,351
負債の部		
流動負債		
買掛金	429,923	296,213
短期借入金	² 1,900,000	² 2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	² 168,370	207,598
リース債務	12,865	13,164
未払金	63,761	56,298
未払費用	7,154	5,659
未払法人税等	2,816	13,874
未払消費税等	11,746	-
前受金	9,358	8,841
預り金	6,027	10,151
賞与引当金	33,000	24,704
資産除去債務	1,013	1,013
流動負債合計	2,646,038	2,637,520
固定負債		
長期借入金	423,213	399,975
リース債務	55,677	42,512
長期預り保証金	5,446	4,446
繰延税金負債	4,463	5,098
退職給付引当金	275,914	266,755
役員退職慰労引当金	17,878	21,622
固定負債合計	782,591	740,408
負債合計	3,428,630	3,377,929

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,150	819,150
利益剰余金		
利益準備金	109,317	109,317
その他利益剰余金		
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	273,540	419,329
利益剰余金合計	452,857	598,646
自己株式	200	600
株主資本合計	1,271,807	1,417,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,294	9,226
評価・換算差額等合計	7,294	9,226
純資産合計	1,279,102	1,426,422
負債純資産合計	4,707,732	4,804,351

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	14,663,937	15,343,370
売上原価		
商品期首たな卸高	619,121	468,767
当期商品仕入高	13,358,077	14,746,572
合計	13,977,199	15,215,340
商品期末たな卸高	₂ 468,767	₂ 893,116
売上原価合計	13,508,431	14,322,223
売上総利益	1,155,506	1,021,147
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,480	25,830
役員退職慰労引当金繰入額	3,500	3,744
給料及び手当	195,706	200,615
賞与	19,764	19,650
賞与引当金繰入額	23,718	17,756
退職給付費用	16,438	13,532
法定福利費	41,939	44,986
福利厚生費	2,073	2,878
運搬費	350,744	308,528
保管費	21,746	22,956
広告宣伝費	6,235	5,941
減価償却費	7,722	6,632
旅費及び交通費	22,348	21,204
賃借料	26,619	16,519
その他	126,324	132,532
販売費及び一般管理費合計	889,362	843,308
営業利益	266,144	177,838
営業外収益		
受取利息	4,676	4,468
受取配当金	3,179	1,312
業務受託料	4,295	4,066
受取賃貸料	₁ 5,660	₁ 5,752
協賛金収入	₁ 6,211	₁ 4,774
立退料収入	10,039	-
貸倒引当金戻入額	11,977	-
その他	9,996	8,837
営業外収益合計	56,036	29,211

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	49,242	43,609
事務所移転費用	12,679	-
その他	20,370	5,755
営業外費用合計	82,292	49,364
経常利益	239,888	157,686
特別利益		
出資金売却益	1,170	-
特別利益合計	1,170	-
税引前当期純利益	241,059	157,686
法人税、住民税及び事業税	692	11,897
当期純利益	240,367	145,789

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	819,150	819,150
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	819,150	819,150
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	109,317	109,317
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,317	109,317
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,172	273,540
当期変動額		
当期純利益	240,367	145,789
当期変動額合計	240,367	145,789
当期末残高	273,540	419,329
利益剰余金合計		
当期首残高	212,490	452,857
当期変動額		
当期純利益	240,367	145,789
当期変動額合計	240,367	145,789
当期末残高	452,857	598,646
自己株式		
当期首残高	-	200
当期変動額		
自己株式の取得	69,100	72,950
自己株式の処分	68,900	72,550
当期変動額合計	200	400
当期末残高	200	600
株主資本合計		
当期首残高	1,031,640	1,271,807
当期変動額		
当期純利益	240,367	145,789
自己株式の取得	69,100	72,950
自己株式の処分	68,900	72,550
当期変動額合計	240,167	145,389
当期末残高	1,271,807	1,417,196

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,982	7,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,311	1,931
当期変動額合計	4,311	1,931
当期末残高	7,294	9,226
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,982	7,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,311	1,931
当期変動額合計	4,311	1,931
当期末残高	7,294	9,226
純資産合計		
当期首残高	1,034,623	1,279,102
当期変動額		
当期純利益	240,367	145,789
自己株式の取得	69,100	72,950
自己株式の処分	68,900	72,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,311	1,931
当期変動額合計	244,479	147,320
当期末残高	1,279,102	1,426,422

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	241,059	157,686
減価償却費	59,421	50,409
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,528	9,158
貸倒引当金の増減額（ は減少）	76,000	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,500	3,744
受取利息及び受取配当金	7,856	5,780
支払利息	49,242	43,609
出資金売却益	1,170	-
固定資産除却損	855	-
売上債権の増減額（ は増加）	87,794	252,352
たな卸資産の増減額（ は増加）	150,353	424,349
その他の流動資産の増減額（ は増加）	23,422	118,397
仕入債務の増減額（ は減少）	7,023	133,710
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,650	25,329
その他	6,862	702
小計	541,642	209,625
利息及び配当金の受取額	7,550	5,434
利息の支払額	45,421	42,945
法人税等の支払額	772	692
営業活動によるキャッシュ・フロー	502,998	247,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	1
有形固定資産の取得による支出	19,313	31,139
有形固定資産の売却による収入	-	1,000
投資有価証券の取得による支出	3,370	3,433
長期貸付けによる支出	900	600
長期貸付金の回収による収入	1,010	900
差入保証金の差入による支出	3,792	9,098
差入保証金の回収による収入	1,960	-
その他	1,467	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,875	42,374

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	357,000	100,000
長期借入れによる収入	315,000	200,000
長期借入金の返済による支出	226,756	184,010
自己株式の取得による支出	63,350	71,750
自己株式の処分による収入	68,900	72,550
リース債務の返済による支出	8,871	12,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,077	103,924
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	205,045	186,278
現金及び現金同等物の期首残高	581,032	786,078
現金及び現金同等物の期末残高	786,078	599,800

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法の規定と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は、当期末自己都合要支給額としております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、注記を行っていなかった「期末商品たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記を行うこととしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても注記を行っております。

この結果、前事業年度において注記していなかった11,303千円を「期末商品たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。」として注記しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1たな卸資産の内訳 商品及び製品 365,851千円 原材料及び貯蔵品 102,916	1たな卸資産の内訳 商品及び製品 688,744千円 原材料及び貯蔵品 204,372
2 (担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建 物 184,030千円 土 地 869,377 借地権 5,821 計 1,059,229 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 900,000千円 <u>一年内返済予定長期借入金 14,226</u> 計 914,226	2 (担保資産及び担保付債務) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建 物 184,150千円 土 地 869,377 借地権 5,821 計 1,059,349 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,000,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取賃貸料 5,317千円 協賛金収入 1,145	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 受取賃貸料 5,410千円 協賛金収入 1,051
2 期末商品たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 11,303千円	2 期末商品たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 10,112千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,383	-	-	16,383

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	1,382	1,378	4

(変動事由の概要)

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、115株は売上債権の株式による代物弁済による増加、1,267株は平成23年9月26日の取締役会決議に基づく買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、第三者割当によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,383	-	-	16,383

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4	1,459	1,451	12

(変動事由の概要)

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、24株は売上債権の株式による代物弁済による増加、1,435株は平成24年6月22日の株主総会決議に基づく買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、第三者割当によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成24年3月31日現在)	(平成25年3月31日現在)
現金及び預金勘定 795,134千円	現金及び預金勘定 608,857千円
預入期間が3か月を 超える定期預金 9,055	預入期間が3か月を 超える定期預金 9,057
現金及び現金同等物 786,078	現金及び現金同等物 599,800

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	260,764	184,322	76,441
合計	260,764	184,322	76,441

(単位:千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	260,764	213,122	47,641
合計	260,764	213,122	47,641

未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	31,675	31,245
1年超	55,583	24,337
合計	87,258	55,583

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	35,029	34,711
減価償却費相当額	29,096	28,799
支払利息相当額	4,366	3,036

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．ファイナンス・リース取引（借手側）

(1)リース資産の内容

有形固定資産

泉佐野工場におけるフォークリフト（車輛運搬具）、コンプレッサー（機械装置）及び選別機（機械装置）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

3．オペレーティング・リース取引（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
1年以内	6,000	-
1年超	-	-
合計	6,000	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、原則として行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ほとんどが1年以内の決済期日であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されています。借入金、短期借入金及び長期借入金ともに、主として営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社では、デリバティブ取引等でのリスクヘッジは行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、特定の取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制を取っています。

市場リスク（株価等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、有価証券取扱規程に基づき、時価の状況を定期的に役員等へ報告するとともに、定期的に決算書等により発行体の財務状況を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月毎に資金繰計画表を作成し、実績との差異内容を確認し流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	795,134	795,134	-
(2)売掛金	1,179,445	1,179,445	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	47,711	47,711	-
資産計	2,022,291	2,022,291	-
(1)買掛金	429,923	429,923	-
(2)短期借入金	1,900,000	1,900,000	-
(3)長期借入金(1年内返済予定分を含む。)	591,583	593,735	2,152
負債計	2,921,506	2,923,658	2,152

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	608,857	608,857	-
(2)売掛金	925,265	925,265	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	53,711	53,711	-
資産計	1,587,834	1,587,834	-
(1)買掛金	296,213	296,213	-
(2)短期借入金	2,000,000	2,000,000	-
(3)長期借入金(1年内返済予定分を含む。)	607,573	607,037	536
負債計	2,903,786	2,903,250	536

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（1年内返済予定分を含む。）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	22,912	22,912
差入保証金	903,844	912,357

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておらず、差入保証金については時価開示の対象としておりません。

(注3)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	168,370	137,758	94,688	68,068	50,528	63,692
合計	168,370	137,758	94,688	68,068	50,528	63,692

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	207,598	159,368	123,068	50,528	33,599	33,412
合計	207,598	159,368	123,068	50,528	33,599	33,412

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)			当事業年度 (平成25年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1)株式	39,134	26,834	12,300	46,307	30,921	15,385
(2)債券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	39,134	26,834	12,300	46,307	30,921	15,385
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1)株式	8,576	9,118	542	7,403	8,464	1,061
(2)債券	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-
小計	8,576	9,118	542	7,403	8,464	1,061
合計	47,711	35,953	11,757	53,711	39,386	14,324

2. 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)関連会社株式	8,000	8,000
(2)その他有価証券 非上場株式	22,912	22,912
合計	30,912	30,912

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員退職金の全部について退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	275,914	266,755
退職給付引当金	275,914	266,755

(注)当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	21,611	18,067
退職給付費用	21,611	18,067

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

・当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)																																																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>33,298千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,784</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>98,197</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>6,362</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>14,372</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,771</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>35,376</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>4,290</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,778</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>2,442</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>214,179</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,080</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>415,936</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>415,936</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,463千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>4,463</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>4,463</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>41.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.3%</td></tr> </table>	貸倒引当金	33,298千円	減価償却費	2,784	退職給付引当金	98,197	役員退職慰労引当金	6,362	賞与引当金	14,372	未払事業税	1,771	減損損失	35,376	棚卸資産	4,290	投資有価証券	1,778	電話加入権	2,442	繰越欠損金	214,179	その他	1,080	繰延税金資産小計	415,936	評価性引当額	415,936	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	4,463千円	繰延税金負債合計	4,463	繰延税金負債の純額	4,463	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	評価性引当額の減少	41.6%	住民税均等割	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>29,374千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,583</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>94,938</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,695</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>10,796</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,639</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>35,303</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>4,738</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,778</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td>2,442</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>70,258</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>262,596</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>262,596</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>-</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>5,098千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>5,098</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>5,098</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>38.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>32.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>7.5%</td></tr> </table>	貸倒引当金	29,374千円	減価償却費	2,583	退職給付引当金	94,938	役員退職慰労引当金	7,695	賞与引当金	10,796	未払事業税	1,639	減損損失	35,303	棚卸資産	4,738	投資有価証券	1,778	電話加入権	2,442	繰越欠損金	70,258	その他	1,047	繰延税金資産小計	262,596	評価性引当額	262,596	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	5,098千円	繰延税金負債合計	5,098	繰延税金負債の純額	5,098	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	評価性引当額の減少	32.8%	住民税均等割	0.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%
貸倒引当金	33,298千円																																																																																																		
減価償却費	2,784																																																																																																		
退職給付引当金	98,197																																																																																																		
役員退職慰労引当金	6,362																																																																																																		
賞与引当金	14,372																																																																																																		
未払事業税	1,771																																																																																																		
減損損失	35,376																																																																																																		
棚卸資産	4,290																																																																																																		
投資有価証券	1,778																																																																																																		
電話加入権	2,442																																																																																																		
繰越欠損金	214,179																																																																																																		
その他	1,080																																																																																																		
繰延税金資産小計	415,936																																																																																																		
評価性引当額	415,936																																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	4,463千円																																																																																																		
繰延税金負債合計	4,463																																																																																																		
繰延税金負債の純額	4,463																																																																																																		
法定実効税率	40.6%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																																																		
評価性引当額の減少	41.6%																																																																																																		
住民税均等割	0.3%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%																																																																																																		
貸倒引当金	29,374千円																																																																																																		
減価償却費	2,583																																																																																																		
退職給付引当金	94,938																																																																																																		
役員退職慰労引当金	7,695																																																																																																		
賞与引当金	10,796																																																																																																		
未払事業税	1,639																																																																																																		
減損損失	35,303																																																																																																		
棚卸資産	4,738																																																																																																		
投資有価証券	1,778																																																																																																		
電話加入権	2,442																																																																																																		
繰越欠損金	70,258																																																																																																		
その他	1,047																																																																																																		
繰延税金資産小計	262,596																																																																																																		
評価性引当額	262,596																																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	5,098千円																																																																																																		
繰延税金負債合計	5,098																																																																																																		
繰延税金負債の純額	5,098																																																																																																		
法定実効税率	38.0%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																																																		
評価性引当額の減少	32.8%																																																																																																		
住民税均等割	0.5%																																																																																																		
その他	0.1%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%																																																																																																		

（企業結合等関係）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府において、賃貸等不動産(土地を含む。)を有しております。なお、一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	6,714	6,714
		期中増減額	-	-
		期末残高	6,714	6,714
	期末時価		8,492	8,218
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	84,946	84,257
		期中増減額	688	657
		期末残高	84,257	83,599
	期末時価		69,368	67,724

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は、減価償却費688千円であります。

当事業年度の減少額は、減価償却費657千円であります。

3. 国内の不動産の期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	-	-
	賃貸費用	-	-
	差額	-	-
	その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用さ れる部分を含む不動産	賃貸収益	3,390	3,390
	賃貸費用	450	374
	差額	2,939	3,015
	その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、米穀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

米穀商品の外部顧客への販売が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠食糧株式会社	3,955,998	-

(注) 伊藤忠ライス株式会社は、平成23年10月1日付で伊藤忠食糧販売株式会社と合併し、伊藤忠食糧株式会社となりました。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

米穀商品の外部顧客への販売が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠食糧株式会社	4,796,336	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません

（持分法損益等）

1．関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	伊藤忠食糧㈱	東京都港区	400,000	食品原料等の販売	(被所有)直接19.07	原料の仕入及び製品の販売	原料の購入(注1)	3,689,421	買掛金	106,068
							製品の販売(注2)	3,955,998	売掛金	157,385

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 原料の購入については、市場の実勢価格等を勘案して発注先、価格等を決定しております。

2. 製品の販売については、市場の実勢価格等を参考に、交渉の上で価格その他の取引条件を決定しております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	市丸勝一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 -	当社代表取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注)	325,562	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構、大阪府中小企業信用保証協会及び大阪市信用保証協会に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一より連帯保証を受けております。社団法人米穀安定供給確保支援機構の取引金額については保証極度額1,100,000千円より平成24年3月末の同機構に対する保証金残高901,188千円を差し引いた198,811千円、大阪府中小企業信用保証協会及び大阪市信用保証協会の取引金額については期末残高126,751千円の合計額を記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者の取引
(1)財務諸表提出会社の主要株主

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠食糧㈱	東京都港区	400,000	食品原料等の販売	(被所有)直接27.95	原料の仕入及び製品の販売	原料の購入(注1)	4,028,573	買掛金	96,119
							製品の販売(注2)	4,796,336	売掛金	62,136

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 1. 原料の購入については、市場の実勢価格等を勘案して発注先、価格等を決定しております。
2. 製品の販売については、市場の実勢価格等を参考に、交渉の上で価格その他の取引条件を決定しております。

(2)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	市丸勝一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 -	当社代表取締役債務被保証	銀行借入等に対する連帯被保証(注)	302,035	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方針等
(注) 銀行借入に対して、社団法人米穀安定供給確保支援機構、大阪府中小企業信用保証協会及び大阪市信用保証協会に債務保証を委託しており、当該債務保証委託契約については、当社代表取締役社長市丸勝一より連帯保証を受けております。社団法人米穀安定供給確保支援機構の取引金額については保証極度額1,100,000千円より平成25年3月末の同機構に対する保証金残高905,287千円を差し引いた194,712千円、大阪府中小企業信用保証協会及び大阪市信用保証協会の取引金額については期末残高107,323千円の合計額を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 78,094円03銭 1株当たり当期純利益金額 14,965円52銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 87,131円07銭 1株当たり当期純利益金額 9,060円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	240,367	145,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株主に係る当期純利益(千円)	240,367	145,789
期中平均株式数(株)	16,061	16,091

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	イオン(株)	11,854	14,403
		イズミヤ(株)	32,347	15,914
		(株)ライフコーポレーション	6,577	8,840
		関西国際空港(株)	340	11,912
		コメックス(株)	100	5,000
		日本コメ市場(株)	10	1,000
		奈良第一食糧(株)	5,000	5,000
		(株)オークワ	5,980	6,267
		コーナン商事(株)	3,759	4,583
		T&Dホールディングス(株)	1,000	1,136
		尾家産業(株)	1,000	823
		スギホールディングス(株)	520	1,742
計			68,490	76,623

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加 額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却 額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	805,480	12,725	-	818,205	634,054	12,605	184,150
構築物	47,373	-	-	47,373	44,962	167	2,410
機械装置	1,145,686	16,965	952	1,161,698	1,085,133	20,867	76,565
工具器具備品	59,501	1,449	-	60,951	57,573	1,486	3,377
土地	869,377	-	-	869,377	-	-	869,377
リース資産	80,010	-	-	80,010	29,416	12,404	50,593
有形固定資産計	3,007,428	31,139	952	3,037,615	1,851,140	47,531	1,186,475
無形固定資産							
電話加入権	3,145	-	-	3,145	-	-	3,145
借地権	5,821	-	-	5,821	-	-	5,821
ソフトウェア	5,403	-	-	5,403	5,078	652	324
無形固定資産計	14,370	-	-	14,370	5,078	652	9,291
長期前払費用	22,633	-	21	22,612	21,414	2,225	1,197
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 トイレ改修によるもの 12,725千円
 機械装置 半自動サッカーの取得によるもの 11,500千円
 ロータリーシフターの取得によるもの 4,000千円
 2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械装置 小型精米機売却によるもの 952千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	2,000,000	1.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	168,370	207,598	1.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,865	13,164	4.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	423,213	399,975	1.54	H26.4.10～H32.9.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	55,677	42,512	4.35	H26.4.10～H29.9.30
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,560,125	2,663,250	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	159,368	123,068	50,528	33,599
リース債務	10,335	10,128	8,198	13,849

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96,000	8,000	-	8,000	96,000
賞与引当金	33,000	24,704	33,000	-	24,704
役員退職慰労引当金	17,878	3,744	-	-	21,622

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,539
預金	
当座預金	424,223
普通預金	173,037
定期預金	9,057
計	606,318
合計	608,857

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
財団法人大阪府学校給食会	103,274
伊藤忠食糧(株)	62,136
(株)デリカアイフーズ	55,209
(株)デイリーヤマザキ	46,467
東洋ライス(株)	26,464
その他	631,712
合計	925,265

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期末回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 366
1,179,445	16,110,539	16,364,719	925,265	94.7	23.8

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

品目	金額（千円）
玄米	632,067
原料米	165,152
精米品	56,677
容器	39,220
合計	893,116

差入保証金

相手先	金額（千円）
社団法人米穀安定供給確保支援機構	905,287
全国農業協同組合連合会	5,000
福井敏子	1,000
日本コメ市場㈱	500
食糧保管協会	300
その他	270
合計	912,357

買掛金

相手先	金額（千円）
全国農業協同組合連合会	143,447
伊藤忠食糧㈱	96,119
山口中央農業協同組合	7,264
㈱ヒオキ食品	6,930
㈱メイワパックス	4,703
その他	37,748
合計	296,213

退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	266,755
合計	266,755

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	本会社の本店総務部において取り扱う 設置しない 設置しない 無料 1株につき300円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡により取得するには、定款第9条により、取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第12期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2)半期報告書	(第13期中)	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	平成24年12月26日 近畿財務局長に提出。
(3)有価証券届出書	自己株式の第三者割当		平成25年1月24日 近畿財務局長に提出。
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基 づく臨時報告書		平成24年6月26日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

株式会社大阪第一食糧
取締役会 御中

田中 裕公認会計士事務所
公認会計士 田中 裕 印
田中伸治公認会計士事務所
公認会計士 田中 伸治 印
松岡宏治公認会計士事務所
公認会計士 松岡 宏治 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪第一食糧の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪第一食糧の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。